

消費税増税目前!

経理実務セミナー

9月19日(木)

瀬戸商工会議所 大会議室

13:30 ~ 16:30

消費税率引上げ・軽減税率制度は 「全ての事業者」に影響があります

いよいよ10月1日から消費税率が10%に引き上げられます。それと同時に軽減税率制度も導入されて複数の税率が混在することとなり、経理処理はより複雑になることが予想されます。

このセミナーでは、その経理処理にスポットを当てて注意しておきたい点をお伝えします。

セミナー 内容

- 1 軽減税率対象品目について
- 2 軽減税率で経理処理がどのように変わるのか 何を注意したらよいか
- 3 適格請求書(インボイス制度)について

定員

30名

(定員になりお断りする場合はご連絡いたします)

申込締切

9月13日(金)

参加料

無料

お申込み・お問い合わせ



瀬戸商工会議所

中小企業相談所

〒489-8511 愛知県瀬戸市見付町38-2 担当者:古橋康平

TEL:0561-82-3123 FAX:0561-83-5204

申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXもしくは瀬戸商工会議所までご持参ください。



講師

税理士 林久雄氏

林久雄税理士事務所

東海税理士会尾張瀬戸支部所属

瀬戸商工会議所中小企業相談所 行 (FAX:0561-83-5204)

「消費税増税目前!経理実務セミナー」参加申込書

事業所名	所在地	参加者氏名	令和元年		月	日
			業種	従業員数		
			TEL			
			FAX			

(この書類により瀬戸商工会議所が収集した個人情報、当所事業の円滑な実施に限り、適正に利用します。)